

平成28年度  
国立大学法人筑波大学  
年度計画

平成28年3月31日 届出

## 目 次

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1
1	グローバル化に関する目標を達成するための措置	1
2	国際的に互換性のある教育の実施に向けての目標を達成するための措置	2
3	学生の自立性を高めるための支援等に関する目標を達成するための措置	5
4	世界トップレベルの研究の推進に向けての目標を達成するための措置	6
5	研究の健全化を達成するための措置	8
6	産学連携機能とイノベーション創出に向けての目標を達成するための措置	8
7	筑波研究学園都市を含めた地域との連携に向けての目標を達成するための措置	10
8	附属病院に関する目標を達成するための措置	10
9	附属学校に関する目標を達成するための措置	11
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	12
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	12
2	法令遵守等に関する目標を達成するための措置	13
3	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	14
III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	14
1	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	14
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	15
3	資産の運用管理の改善及び施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	16
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	16
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	16
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	16
V	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	17
1	安全管理に関する目標を達成するための措置	17
VI	予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	18
VII	短期借入金の限度額	18
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	18
IX	剰余金の使途	18
X	その他	18
1	施設・設備に関する計画	18
2	人事に関する計画	19

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 グローバル化に関する目標を達成するための措置

◇ ワールドクラスの大学にふさわしく、大学のグローバル競争力を強化し、国際的互換性のある教育と世界トップレベルの研究を行うため、次項以下に掲げる措置と併せて実施する具体的方策

(1) スーパーグローバル大学創成支援「トランスボーダー大学がひらく高等教育と世界の未来」事業の目標達成に向け、世界のパートナー校と連携し、教育研究の資源を共有するキャンパス・イン・キャンパス構想を通じて、組織・国などの壁を乗り越えた国際協働教育研究を推進する。  
<KPI：平成 33 年度までに 10 のパートナー大学とキャンパス・イン・キャンパス協定を締結>

(1) 国際協働教育研究推進の一環として、海外パートナー校を拡大し、科目ジュークボックスによるコース履修を実現する。また、教育研究ユニットの招致拡大に向けた具体的環境整備を行う。

(2) 国際共同学位プログラム、海外研究ユニット招致を含む共同プロジェクト等の教育研究活動支援や海外派遣支援を実施するとともに、英語だけで履修可能な教育プログラムの拡充等を通して、学生・教職員・研究者の国際的な人材交流及び教育研究のグローバル化を進める。また、多様かつ優秀な留学生の受入支援や入学者選抜方法を強化して、留学生比率を国際的な水準まで高める。  
<KPI：平成 33 年度までに国際共同学位プログラムを開設、海外研究ユニットを延べ 6 ユニット以上招致、英語だけで履修可能な教育プログラムを平成 27 年度 43 プログラム→平成 33 年度 60 プログラム、外国人学生 20%>

(2) 海外拠点における TV 会議システムを活用し、本学学生に対し留学先現地情報の提供を行うとともに、優秀な留学生受入のための入学者選抜試験実施支援や現地高校生のリクルート活動を実施する。

(3) スーパーグローバル大学創成支援事業におけるキャンパス・イン・キャンパスや海外研究ユニット招致等の構想を実現するため、国際性が日常化し、外国人にとっても快適なキャンパス環境を創成する。  
<KPI：平成 33 年度までに外国人教員 10%及び外国人学生 20%（以上他項目との重複掲載）、各系支援室にエリアコモンズ要員を配置、主要広報資料及び教務関係重要文書の複数言語化>

(3) グローバル化を推進するために各系支援室に配置されているエリア・コモンズ要員（一部の支援室では兼任）を専任化するなどして各系支援室における国際交流活動を支援するとともに、海外渡航届システムの運用をはじめとする海外危機管理体制の強化を図る。

(4) これまで大学、部局により特定の目的（優秀な留学生の確保、派遣学生への支援、学術交流支援、帰国留学生のネットワーク形成等）でそれぞれ整備してきた海外拠点を、スーパーグローバル大学創成支援のキャンパス・イン・キャンパス構想などの大学としての戦略的役割を付加することにより、機能の高度化を図る。  
<KPI：平成 33 年度までに 7 以上の海外事務所等を大学の高機能中核拠点として整備>

(4) 海外拠点を置く国・地域の事情を踏まえた活動評価を行い、同地域における海外パートナー大学（予定を含む。）との相互オフィスの充実・拡大と活用による高機能中核拠点化に向けた方策を策定する。

◇ 筑波研究学園都市全体のグローバル化の牽引に関する具体的方策

(5) 筑波研究学園都市内の諸機関と連携し、外国人研究者の子弟を含む居住者に対する教育・医療サービスの提供に貢献する。また、学内教育研究組織に加えて筑波研究学園都市内の研究機関などの参加を得てつくばグローバル・サイエンス・ウィーク (TGSW) を開催するなど国際会議等の主催を通して、教育研究成果を積極的に世界に発信することにより、本学及び筑波研究学園都市全体のグローバル・プレゼンスを強化する。

<KPI：平成 33 年度における TGSW の国外参加機関数 30 機関、国外参加者数 300 人>

(5) TGSW2016 の開催により、「産学官連携とイノベーション」をテーマに、筑波研究学園都市を拠点とする諸機関と協力して教育研究成果の国際的発信を行うとともに、「G7 茨城・つくば科学技術大臣会合開催にかかる応援事業」としての広報活動を行う。また、地域のグローバル化を牽引する活動の一つとして国際医療センター（仮称）を設置し、外国人対応を行う。

2 国際的に互換性のある教育の実施に向けての目標を達成するための措置

◇ 国際的に互換性のある教育による人材育成に関する具体的方策

(6) 学生本位の視点に立った教育を提供し関係者に対する教育の質の保証を実現する観点から、既存の学位プログラムの充実、新たな学位プログラムの開設を含めて教育課程を学位プログラムによるものに移行し、国際的互換性と国際的協働性を持った教育システムを構築する。

<KPI：平成 30 年度までにすべての教育課程を学位プログラム制に移行>（戦略性が高く意欲的な計画）

(6) 学位プログラム制への全学的移行に向けた方針とスケジュールを策定し公表する。

(7) カリキュラムマップを含む科目ナンバリング制を整備・充実するとともに、チューニングシステムを構築する。

<KPI：平成 30 年度までに全科目のナンバリングを完了>

(7) 授業科目の学修段階や順序性を体系化したナンバリングコードを全科目に付番し、教育目標達成の構造を表すカリキュラムマップを作成する。

(8) 学士課程及び大学院課程の学位授与要件を明確化し、カリキュラムを再考する。大学院課程においては研究学位、専門学位、専門職学位の 3 系統の学位プログラムを導入する。

<KPI：平成 33 年度までに社会科学分野、工学分野、保健学分野、人間科学分野などにおいて専門学位を授与する学位プログラムを数プログラム開設>

(8) 専門学位を授与する学位プログラムとして、スポーツウエルネス学位プログラムを開設・実施する。

(9) 学士課程の教養教育を見直すとともに、学士課程から大学院課程までにわたる先導的な総合智教育を構築する。

<KPI：平成 33 年度までに大括り入学者選抜に対応できる教養教育プログラムを開設する。平成 31 年度までに総合智教育プログラムを開設>

(9) 大括り入学者選抜に対応する新たな教養教育・専門教育導入カリキュラムとして「Specialty Finding Term」の導入を構想し、その具体案の検討を進める。

◇ 質の高い教育を実施する体制の確立に関する具体的方策

(10) グローバル教育院を充実させ、分野横断型学位プログラムの導入を推進する。また、国際的及び国内的な共同学位プログラム等を開設する。

<KPI:平成29年度までに鹿屋体育大学との共同専攻を開設し、平成32年度までにボルドー大学、国立台湾大学、モンペリエ大学、マレーシア日本国際工科院等との連携協力による学位プログラムを開設>

(10) 鹿屋体育大学との連携により体育・スポーツ学分野における共同専攻を開設・実施する。

(11) 学生、教職員の国際的コミュニケーション力を高めるための「グローバルコミュニケーション教育センター」を部局化も視野に入れながら充実させる。また、これまで異なる主体で実施していた学群第一学年及び第三学年の学生を対象とする外部の英語能力検定試験を同センターで一元的に実施することとし、学生の受験率を飛躍的に高める。また、学群所属留学生に対するベーシックな日本語教育を実施する。

<KPI:平成33年度までに第一学年及び第三学年の外部の英語能力検定試験受験率を90%以上とする、平成33年度までに全ての学群所属留学生に対してベーシックな日本語教育を実施>

(11) 従来、留学生に対して「日本語・日本事情」科目の一環として開設していた日本語科目を各学群における正規の外国語科目「日本語」へ移行し、グローバルコミュニケーション教育センターにおいて開設する。

(12) スーパーグローバル大学創成支援事業、スーパーグローバルハイスクール事業(SGH)や国際バカロレア教育システムの構築、附属学校教育、大学教育を通じてグローバル人材を育成する。

<KPI:平成33年度までにSGH指定校である附属高等学校、附属坂戸高等学校における高校在学中の海外での武者修行の経験者:SGH対象生の80%以上>

(12) 附属学校の児童生徒や教職員のグローバル化推進の一環として、留学(研修)及び海外の学校との交流を促進し、グローバル人材を育成するため、大学のSGUや附属学校のSGHとSSH事業等を活用した国際交流プログラムを開発する。

◇ 教育の質の向上に資する環境整備に関する具体的方策

(13) 学生の学修環境を整備する観点から、e-ラーニングシステムの充実を図るとともに、教育情報システム(TWINS)、教育課程編成支援システム(KdB)等の教育関係情報システムの一体的な利用環境を整備する。

<KPI:平成31年度までに関連システムを整備して一体的な利用環境を実現>

(13) e-ラーニングシステムと教育情報システム(TWINS)との一体的な運用体制の構築に向け、技術面及び環境面での調整を進めるとともに、教育用情報基盤である全学計算機システムを更新する。

(14) 学生の主体的な学びを実現する観点から、学生による達成度自己評価システムを確立する。また、学習成果の評価システムを整備するとともに、アクティブラーニングや反転授業など学生の能動的な学修を促進する教育体制及び教育方法を導入する。これに関連して、専門分野ごとの特性を踏まえた学生ワークシートを開発する。

<KPI：平成 28 年度中に 1～2 分野で学生ワークシートに関する試行を行い、その成果を踏まえて平成 33 年度までに全分野に拡大>

(14) 学生による学修成果の達成度自己評価システムを確立するため、専門分野ごとの特性を踏まえた学生ワークシートを開発し、1～2 分野で試行する。

(15) 社会人等のための学修機会の拡大、社会人等が学びやすい環境を実現する観点から、大学院等における社会ニーズに合った早期修了プログラムの拡大、e-ラーニング、公開オンライン授業の導入を進める。また、将来の大学院専門学位プログラムへの移行を見据えてスポーツアカデミーなど様々な形態の履修証明プログラム等の拡大を図る。さらに、サマースクールなど履修証明の付与にかかわらず非正規の教育活動の仕組みの整備・体系化を図り、適正な対価を設定する。

<KPI：早期修了プログラムの拡大；平成 27 年度大学院総入学定員の 5%→平成 33 年度同 7%、履修証明プログラム等の拡大；平成 27 年度 23 コース→平成 33 年度 33 コース>

(15) 社会人等が学びやすい環境実現の一環として、博士後期課程早期修了プログラムの拡大を優先することとし、対象とする分野の検討を進める。

#### ◇ 国内外の大学や筑波研究学園都市の研究開発法人とのトランスポーター連携に関する具体的方策

(16) 国内外の国公立大学と次の方法により、教養教育あるいは専門分野における相補的、互恵的な補完を行う共同学位プログラムを実施する。

(1) 科目ジュークボックス（パートナー大学と授業科目を相互に提供、共有し合うシステム）の活用

(2) e-ラーニングの活用

(3) 大学間協定による単位互換の利用

(4) 学外学修の認定等の利用

(5) 教育課程の共同実施

<KPI：平成 32 年度までに(1)～(5)の形態ごとのモデルプログラムを開設し、平成 33 年度以降に拡大実施>（戦略性が高く意欲的な計画）

(16) 鹿屋体育大学との共同学位プログラム〔スポーツ国際開発学共同専攻(修士課程)、大学体育スポーツ高度化共同専攻(3 年制博士課程)〕を、TV 会議システムを利用した遠隔地授業により実施する。

(17) 筑波研究学園都市の研究開発法人及び企業の開発研究部門の研究者と筑波大学の関連分野の研究者の協働により、大学院課程を中心に多くの分野で学位プログラムを実施する。

<KPI：平成 29 年度までにライフィノベーション学位プログラムを実施し、平成 30 年度以降より他分野へ拡大>（戦略性が高く意欲的な計画）

(17) 研究開発法人及び企業の開発研究部門の研究者と筑波大学の関連分野の研究者の協働による「協働大学院方式」を採用したライフィノベーション学位プログラムを開設し、学生を受け入れる。

◇ 世界から多様かつ優秀な学生を受け入れる入学者選抜に関する具体的方策

(18) 教育システムと体制の再構築に従い、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを定めた「筑波スタンダード」を内容がより明確となるよう洗練し、これらに基づくアドミッションポリシーに沿って、世界から優秀な学生を受け入れるための国際バカロレア（IB）スコアの一層の活用などグローバル入学者選抜システムを確立する。

<KPI:平成33年度までに入学者選抜試験を経て入学する外国人学生を学群は10%、大学院は20%まで拡大>

(18) ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを踏まえた一体的なアドミッションポリシーの策定のため、各学群ごとに準備を進めるとともに、入学者選抜方法の多様化という観点から、IBスコアの一層の活用に向けた方針を策定する。

(19) 学士課程においては、入学希望者（外国人高校生や社会人を含む）の真の能力を最大限に引き出す教育システムに対応できる人文社会系、自然科学系などの大括り入試を実施する。

<KPI：平成32年度までに大括り入学者選抜を実施>

(19) 大括り入試を行うための基本的枠組み及び入学者選抜実施方針について検討し策定する。

◇ 教育研究組織の見直し、再編成に関する具体的方策

(20) 学位プログラム制による教育に全学的に移行するとともに、分野横断型の学位プログラムを拡充する。これに併せて、既存の教育組織の入学定員を見直し、学位プログラムごとに適切に設定する。

(20) 学位プログラム制への全学的移行に向けた方針とスケジュールを策定し公表する。【No.6再掲】

(21) 社会的ニーズを踏まえて、人文社会科学分野、図書館情報学分野などの教育組織、教員組織を見直す。また、法科系及び教育系の大学院などについて研究学位、専門学位及び専門職学位に対応できる教育組織への再編成を推進する。

<KPI：平成28年度から平成31年度において見直しを実施し、平成32年度までに見直し結果に基づき必要な行動計画等を策定>

(21) 学位プログラム制への全学的移行に向けた方針とスケジュールを策定し公表する。【No.6再掲】

3 学生の自立性を高めるための支援等に関する目標を達成するための措置

◇ 学生の自立性を育成するための支援に関する具体的方策

(22) 学内外における自主的・主体的な活動を促進し、一部自立した活動への経済支援を講じるとともに、経済困窮者に対する本学独自の奨学金や授業料免除等の経済支援を充実する。また、在学期間内に多くの学生を武者修行のために海外に派遣する。

<KPI:在学期間内に学生の半数相当を海外派遣>

(22) 短期海外留学プログラムによる単位認定を制度化するなど、学生のニーズを踏まえつつ海外派遣プログラムの拡充を図るとともに、海外派遣事業の学生募集を実施する。

◇ 快適で安全・安心な学生生活の環境の創出に関する具体的方策

(23) 学修環境や生活環境を学生宿舎におけるグローバル・レジデンス整備事業を中心に計画的に整備し、学生が心身ともに快適かつ安全・安心で質の高いキャンパスライフを送ることができるようにする。

<KPI：平成 30 年度までにグローバル・レジデンスを整備>

(23) 一の矢地区における新たな PFI 事業による短期・ショートステイハウスの運用開始に伴い、既存宿舎の運営業者と PFI 事業者との業務の重複やリスク管理体制等の検証を行い、円滑な運営体制を構築する。

◇ キャリア形成・就職支援の拡充に関する具体的方策

(24) 学生のキャリア支援に関わる体制を見直し、様々なハンディキャップを有する学生をはじめ、学群及び大学院学生、日本人と留学生などを一元的に支援する「筑波大学ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター」を設置し、教育研究組織と連携しつつ、ポスドクを含むすべての学生の多様な進路希望に応えるべくキャリア形成を全学的に支援する。特に、発達障害を含め多様な障害のある学生に対する公平・公正な評価に必要な支援モデルを構築する。

<KPI：平成 33 年度までに国内にいる同窓生のネットワークを整備するとともに、留学生の進路把握システムを構築し、海外にいる同窓生のネットワークを順次整備、平成 31 年度までに発達障害学生に対する支援モデルを構築>

(24) キャリア支援室、ダイバーシティ推進室、障害学生支援室の統合により、ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンターを設置することにより支援機能を拡充するとともに、同センターの責任者として専任の大学執行役員を配置し学内に対する指導体制を高める。

4 世界トップレベルの研究の推進に向けての目標を達成するための措置

◇ 基盤研究の着実な実施及び学際横断型研究の飛躍的推進に関する具体的方策

(25) 国内外の大学等の研究機関との連携の強化、双方向型共同研究、大型国際共同研究の実施や海外研究ユニット招致等を通じて、本学の強み、特色のある数理科学、環境エネルギー、情報計算科学、生命・医科学、人文社会科学、スポーツ科学などの分野において国際的な共同利用・共同研究拠点を形成する。(戦略性が高く意欲的な計画)

(25) 海外研究機関から招致したユニットについて、URA 等による招致候補の分析評価及び成果のモニター等により、活動状況を把握し、各ユニットの定着・安定・強化につながる支援方法を策定する。また、国際共同拠点育成のための研究の進行状況の把握、支援ニーズの調査及び支援を実施する。

(26) 重点的な研究支援を一層加速し、WPI「国際統合睡眠医科学研究機構」や計算科学研究センター、生命領域学際研究センター (TARA)、人文社会国際比較研究機構、数理物質融合科学センター、地球・人類共生科学研究機構、遺伝子実験センター、下田臨海実験センター等を中心に世界トップレベルの研究を推進する。

<KPI：相当数の研究領域において世界 100 位以内を実現> (戦略性が高く意欲的な計画)

(26) 世界 100 位以内を実現できる研究領域・研究項目を洗い出し、達成度のモニタと評価手法を提案する。また、研究現場の実情との乖離が大きい場合は問題点を洗い出し、フィードバックにより改善する。

◇ 社会還元型研究をオールつくばで推進するための具体的方策

(27) 国際産学連携本部の下に外部資金による新たな開発研究センターシステムを導入し、企業との共同研究、共同出資による研究組織の整備、研究施設・設備の学内外の共用化・共有化を通じて社会還元型研究を積極的に推進する。

<KPI：平成 29 年度までに藻類バイオマス・エネルギーシステム開発研究センターの活動と関連システムを確立し、平成 30 年度以降順次他分野へ拡大>（戦略性が高く意欲的な計画）

(27) オープンファシリティ推進活動による学内外への機器共用体制強化と機器利用環境の総合的な効率化を図る。さらに、機器共同利用や技術的知見提供等を通して地域企業との連携関係を強化し、社会への貢献度を高める。

(28) 筑波研究学園都市内の大学、研究開発法人、企業研究所、その他の研究機関と協働し、TIA-nano 方式を一層発展させた連携形態として、省庁や企業組織などの壁を越えて人材を結集することのできるイノベーション研究プラットフォームを構築することによって、新たなデバイス・機器や機能性植物の開発やサイバニクスを含む新規医療の研究など社会還元型研究を推進する。（戦略性が高く意欲的な計画）

(28) TIA-nano 方式を一層発展させた連携形態によるイノベーション研究プラットフォームの構築について具体的方針やスケジュールを策定する。

◇ 学内の研究システムの大胆な改革に関する具体的方策

(29) 基幹研究組織（WPI「国際統合睡眠医科学研究機構」、計算科学研究センター、生命領域学際研究センター（TARA）など）を中核として研究センターの改組・再編・集約を進める。

<KPI：平成 28 年度までにすべての研究センターの改組・再編・集約計画を策定し、当該計画に基づき改組再編集約を順次実施>（戦略性が高く意欲的な計画）

(29) 第 2 期中期目標期間において実施した学内研究センターの評価結果に基づく改組・再編・集約について、具体的な計画の策定を行う。

(30) 定量的・定性的指標に基づく客観的な研究組織評価を導入するとともに、各教員の研究活動をさらに高める観点から、適切なエフォート管理システムを確立する。

<KPI：平成 28 年度から客観的な組織評価を試行的に実施し、新たな評価手法の開発を含めて平成 33 年度までにエフォート管理システムを確立>

(30) 定量的評価指標を用いた研究組織評価を試行し、エフォート管理システムの導入に向けた検証を行う。

(31) 全学的な研究資源の戦略枠を設定するとともに、研究活動の評価に基づく資源の再配分システムを導入する。

(31) 現状の戦略的支援システムを検証し、今後の中長期的な展望に立った資源（ヒト・モノ・カネ）の再配分システムの策定を行うとともに、支援ニーズを踏まえ、高度で効果的な研究支援策、業務フローを策定・検証する。

(32) 学外の研究機関との連携・共用を進めるため、混合給与制度、年俸制を積極的に活用する。

(32) 年俸制教員の増加を図りつつ、平成27年度に導入した混合給与制度の適用教員の増加を図る。

◇ 本学の研究成果について、社会から広く容易にアクセス・利用を可能にする具体的方策

(33) 効果的に科学技術研究を推進することでイノベーションの創出につなげることを目指し、研究者情報、機関リポジトリ、研究データリポジトリ等と連携した、網羅的でさまざまな用途に対応できる研究成果の統合的データベースを構築し、これらの情報を社会に発信するとともに、オープンサイエンスを推進する。

<KPI:平成33年度までに研究成果の統合的データベースを構築>

(33) 総合的データベース構築の一環として、より有効な情報発信に向けた研究成果公表ホームページの運用方針を策定するとともに、学内データベース間の連携について調査する。

## 5 研究の健全化を達成するための措置

◇ 公正で健全な研究環境の展開に関する具体的方策

(34) 研究倫理教育の実施、大学院教育における研究倫理科目の必修化などにより、研究における不正行為・研究費の不正使用の防止体制を充実する。

<KPI:教育課程の学位プログラムの移行に合わせて、平成30年度までに大学院教育における研究倫理科目を必修化>

(34) 平成27年度に開発した「論文受理報告書登録システム」を試行期間を経て、利用説明会を開催し、全学に導入する。

## 6 産学連携機能とイノベーション創出に向けての目標を達成するための措置

◇ 能動的産学連携活動の推進に関する具体的方策

(35) 技術シーズを能動的に企業、投資家等のニーズにマッチングさせ、売り込んで行く新たなシステムを構築する。共同研究の間接経費及び知財収入の増により、ビジネスモデルの構築や戦略的な知財マネージメントを行うことができる技術移転マネージャー等の充実を通して産学連携機能の強化を自立的に行うなど正のリソース循環を実現するとともに、連携分野の整理・統合、事務職員等の効率的配置及び東京キャンパスを含むキャンパス機能再配置プランにより国際産学連携本部業務機能を強化する。また、研究や産学連携の成果を教員（研究者）や技術移転マネージャー等の評価や給与に反映させるなど、インセンティブを付与する制度を確立する。

<KPI:平成24年度に比べ、平成33年度において間接経費及び知財収入の合計を倍増。平成33年度までにインセンティブを付与する制度を確立>

(35) 専任の産学連携担当大学執行役員及び副理事を配置することにより体制を強化するとともに、民間共同研究費や知財収入を増加させ、産学連携活動の自立化を促進する。また、技術移転マネージャー等の評価制度を本格導入する。

(36) 世界トップ企業との積極的連携を図り、包括協定締結や特別共同研究事業等の拡充により事業化を促進する。

<KPI:平成24年度に比べ、平成33年度において共同研究件数の70%増を実現>

(36) 世界トップ企業との連携を大学経営に資するべく、包括協定の締結や特別共同研究事業を推進し、大型の共同研究件数の増加を図る。

(37) 学群教育、大学院教育及び筑波研究学園都市の若手人材育成の中にデザイン思考とアントレプレナー教育を明確に位置づける。

<KPI:平成30年度までに学群の総合科目、大学院共通科目等としてアントレプレナーに関する科目を整備・充実する。また、平成33年度までにつくばクリエイティブキャンプ等の参加者を倍増。平成31年度につくば地域における起業家人材を育成する「つくばアントレプレナー教育センター（仮称）」を設置>

(37) 本学卒業生をはじめとした起業家等の協力を得て、起業文化醸成や起業に向けた実践的なアントレプレナー教育プログラムの開発に着手する。

#### ◇ 筑波研究学園都市を中核とする産学連携機能を強化するための具体的方策

(38) 筑波研究学園都市内の大学、研究開発法人、企業研究所、その他の研究機関との一体的なエコシステムによるイノベーション研究プラットフォームとして ALL TSUKUBA イノベーション推進機構(仮称)を形成(つくば、秋葉原など)し、基礎研究と開発研究の橋渡し、大学と研究所間・プラットフォームを構成する研究所間の研究活動の協調を図り、大学院教育と研究活動の一体化等を推進する。また、附属病院と筑波研究学園都市内の関係医療機関、関係企業等との医工連携による臨床研究を一体的に推進する仕組みを整える。

<KPI:平成28年度にイノベーション創出のための一体的・一元的な基盤整備に関する筑波研究学園都市内関係機関等の協議組織(ALL TSUKUBA イノベーション推進機構(仮称))を立ち上げ、平成31年度にイノベーション創出・事業化を促進する「つくばイノベーションセンター(仮称)」及び「つくば医工連携臨床研究開発センター(仮称)」を設置>(戦略性が高く意欲的な計画)

(38) つくばグローバル・イノベーション推進機構と連携してイノベーション創出のための一体的・一元的な基盤を整備するとともに、つくば臨床医学研究開発機構(T-CReDO)を全学組織として設置し、大学、研究機関等と連携し、医工連携による臨床研究を推進する。

(39) 筑波研究学園都市内の研究開発法人、企業、研究所との連携により、例えば、知的財産権に関する事務などを共同で処理したり、研究倫理や起業に関する研究者や職員の研修を共同で実施するなど、イノベーション創出のための一体的・一元的な基盤整備を順次進める。

<KPI:平成31年度に「つくば知的財産活用センター(仮称)」を設置>(戦略性が高く意欲的な計画)

(39) 学内関連組織や学外組織と連携を強化し、保有する特許等の知的財産について、事業化シナリオの作成等による高付加価値化に努め、活用を推進する。

◇ 国際的な産学連携活動の展開に関する具体的方策

(40) 筑波研究学園都市を中核とする産学連携活動をさらに海外にも拡大し、海外企業との連携、海外大学との連携、海外研究ユニット招致等を含むグローバルな産学連携活動を推進する。  
<KPI:平成24年度に比べ、平成33年度において海外企業との共同研究件数を倍増>

(40) 世界トップの創薬企業やエレクトロニクス産業を対象に海外企業との連携について推進し、共同研究費を増加させる。

7 筑波研究学園都市を含めた地域との連携に向けての目標を達成するための措置

◇ 環境・エネルギー問題に関する具体的方策

(41) 環境・エネルギー問題推進に係る、競争的資金獲得支援、重点的資源配分、CO2削減、目標の明確化、教職員や学生等の積極的取組の促進などの全学体制を整備するとともに、環境、エネルギー、経済の視点から、産官学民の連携により省エネルギー・低炭素社会を構築するプラットフォーム（つくば3Eフォーラム）と連携し、研究成果を社会に還元する。

(41) つくば3Eフォーラムの活動を通じて、筑波研究学園都市の自治体や研究機関等との連携を推進し、環境・エネルギー等に関する社会的な課題に対して、タスクフォースを中心としたプロジェクト及び積極的な社会発信を実施する。

◇ 社会との連携・協力、生涯教育等の社会サービスに関する具体的方策

(42) 大学の知的ポテンシャルと社会の課題解決ニーズを双方向に結びつけることにより、大学と社会との教育・研究を通じた交流を推進するとともに、大学の知の発信として社会人に学びの場を積極的に提供するなど社会貢献を強化する。

(42) 第1期及び第2期で実施した地域連携や震災復興支援等を通じて構築した地方自治体等との関係をさらに強化し、本学の教育研究機能を活かした地域貢献活動を実施する。

8 附属病院に関する目標を達成するための措置

◇ 次世代医療を担う医療人の育成に関する具体的方策

(43) 海外研修制度、アカデミッククリニカルプログラムなどのグローバルなキャリア支援等の強化及び卒前・卒後教育の一体的で魅力ある教育・研修プログラムの構築を通して、次世代医療人を育成する。また、広い分野を片寄りなく組織的に研修を行い、幅広い臨床能力を備えた医師・医療職等を養成するレジデント制度の拡充など機能強化を行い、高度医療人を育成する。  
<KPI:平成33年度までに海外研修制度による派遣者を倍増>

(43) 高度医療人育成のための臨床研修プログラムの充実、専門医レジデント・フェローコースの拡充を図るとともに、医療技術トレーニングセンター（仮称）の整備及び革新的外科学教育システム等の効率的な運用を行う。

◇ 新たな医療技術・診断治療法の導入に関する具体的方策

(44) 粒子線治療（陽子線、BNCT）等の高度ながん治療及びスポーツ医学・健康科学による予防医療を推進し、新たな治療法や診断法など高度医療を提供する。

<KPI：平成33年度までに臨床研究を含めてBNCT治療を開始>

(44) 粒子線治療等の高度ながん治療の推進のため陽子線治療の次世代装置の導入計画を策定するとともに、BNCT治療に向けた非臨床試験を開始する。

◇ 地域医療における中核的医療機関としての機能充実に関する具体的方策

(45) 地域臨床教育センター等の拡充・強化により、地域医療従事者の診療・研修能力の向上を図るとともに、地域医療機関等との連携による循環型医療提供体制を構築してキャリア支援を充実する。また、中核的医療機関として地域連携を強化し、救急・災害医療における拠点機能を整備・充実する。

<KPI：平成33年度までに救急搬送された重症入院患者数を30%増加>

(45) 地域における医療連携の強化及び医療提供体制の再構築に向けて、紹介患者増加のための前方支援病院との連携や在院日数短縮のための後方支援病院との連携の強化を図る。

◇ 産・官・学連携等の充実・強化による医療イノベーション創出に関する具体的方策

(46) 筑波研究学園都市等の研究機関及び民間等との連携により、がん、糖尿病等生活習慣病、難病・稀少疾病等の革新的な予防・診断・治療法を研究開発する。

<KPI：平成33年度までに予防・診断・治療法に関する医師主導の治験を6件以上着手>

(46) つくば臨床医学研究開発機構（T-CReDO）を全学組織として設置し組織整備・拡充を重点的に実施する。【No. 38を一部再掲】

(47) サイバニクス研究センター等との医工連携による新たな医療機器等の研究や、スポーツ医学、健康科学に関する医療サービスの確立に向けた研究を推進する。

<KPI：平成33年度までにスポーツ医学と健康科学を融合したセンターを設置>

(47) 体育系及び医学医療系との連携により、スポーツ医学・健康科学センターを設置し、国内トップレベルのスポーツ医学・医療を実践するとともに、ロボットスーツ HAL を用いたリハビリ療法の臨床研究の推進や生体適合性や安全性の高いデバイスの研究開発を推進する。

9 附属学校に関する目標を達成するための措置

◇ 附属学校群の再編を含む人事、運営、経営面における改革の推進に関する具体的方策

(48) 大学の持つリソースの一層の活用、附属学校の学校種・キャンパスを超えた連携・再編の促進、国の規制緩和等をふまえた自己収入増を通して、スーパーグローバル大学創成支援事業、スーパーグローバルハイスクール事業や国際バカロレア教育による高大連携を通じたグローバル人材育成システムの構築、及び教育系の大学院と組織的に連携し高度な専門性をもつ教師の育成システムの構築を行う。

(48) 附属学校の機能に着目した再編を念頭に、附属学校群全体の教職員を効果的に活用するとともに、自己収入の拡大や支出削減に努める。また、高度な専門性を持つ教師の育成システム構築のための経営基盤の整備を進める。

◇ 初等・中等教育及び特別支援教育における教育モデルを構築するための具体的方策

(49) 先導的教育拠点、教師教育拠点、国際教育拠点の成果を活かし全国の大学・附属学校と「コンソーシアム」を構築し、グローバルな素養を育てるカリキュラムを開発・提案する。それらの素養に基づき、体育系の大学院と組織的に連携しオリンピック・パラリンピック教育を全国に提案する。

<KPI:平成30年度までにグローバルな素養を育てるカリキュラムを開発>

(49) 全国の大学やその附属学校等と連携し、グローバル社会で通用する人材育成カリキュラムを開発・提案する。

(50) 附属11校を全国的に教育を先導する学校群（クラスター）にとらえ、附属学校群の教科指導・行事・特別支援教育に関する教師の指導力の高さ、実践研究の豊かさなど附属学校各校の知見の蓄積を、附属学校群としての交流を通して共有し、深められる強みを活かすとともに、特別支援教育研究センターや全国の大学との協働体制を強化して、「筑波型インクルーシブ教育システムを目指したプログラム」を開発し、公開研究会や出版活動を通して全国的にその成果を還元する。

<KPI:平成31年度までに「筑波型インクルーシブ教育システムを目指したプログラム」を開発>

(50) 附属11校の人的・物的資源（リソース）の相互活用を促進するとともに、大学、特別支援教育研究センター、その他関係機関との連携により、附属学校群をフィールドとしたインクルーシブ教育のプログラムの開発に取り組む。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

◇ 学長のリーダーシップの下での適正な体制の整備・活用に関する具体的方策

(51) 長期的な視点等から、大学運営のための調査・企画・立案等を行う体制を構築し、各教育研究組織の評価において新たに客観的指標に基づく評価を学内資源配分等に反映する。また、学内の各部署に局在する情報を統合的にマネジメントし、情報ガバナンスを強力に推進できる体制を構築する。このため、附属図書館、情報化推進課及び学術情報メディアセンター等の関連組織を再編成する。

(51) 学長直轄の大学戦略室を設置し、経営的な観点から法人の将来ビジョンと戦略について検討を開始する。また、関係組織を統合再編し、新たな組織として情報ガバナンス基盤室を設置し、大学作成情報の調査及びメタデータ付与に着手する。

(52) 経営協議会をこれまで以上のような様々なステークホルダーから構成されるようにするとともに、法定の審議事項以外について経営協議会学外委員と大学執行部の意見交換の場を設け、社会一般の視点からの意見を大学運営に反映させる。

(52) 経営協議会学外委員に外国人を登用するとともに、同学外委員と大学執行部との懇談の形態や実施について方針を策定する。

◇ 教職員の個性と能力を最大限に発揮しうる人事制度の構築等に関する具体的方策

(53) 教員を対象とし、全学的かつ戦略的な視点からの教員任用を可能とするシステムへの改編、年俸制、混合給与等を活用した人事給与制度を実現する。また、個別の人事に際して当該業務内容を明確に定めるとともに、教員に関する総合的なデータベースを構築・活用することにより教員人事を客観的で厳格な評価に基づくものとする。また、教育研究の質の向上につながる適正な評価システムの整備・活用を進める。併せて若手・女性・外国人教員等配置を促進する。

<KPI：若手教員 25%、女性教員 20%、外国人教員 10%、年俸制適用教員 30%、平成 27 年度に比べ、平成 33 年度において混合給与適用教員を倍増>

(53) 年俸制教員評価の実施評価方法等の検証を行うとともに、全学的かつ戦略的な視点からの教員任用が可能となるような運用方法を検討する。

(54) 教員以外の職員については、柔軟で多様な人事制度を構築するとともに、職務評価を基本とする適切な評価の実施・運用を行う。また、業務の高度化・多様化に対応するため、OJT の強化、資格取得支援及び体系的な職員研修の実施等、職員のステージに応じた能力開発を行う。さらに、キャリアパス等の雇用条件を整備して高度専門職の学内外公募を推進するとともに、筑波研究学園都市の研究機関をはじめとする他機関等との人事交流・職員研修を推進する。

(54) 各種研修を実施し、職員の英語力の向上を図るとともに、真に国際性を身に付けた職員育成のための SD 研修や特別セミナーを企画・実施する。

◇ ダイバーシティ共生社会の実現に関する具体的方策

(55) ワークライフバランス相談体制の充実や育児クーポンの活用等による出産・育児・介護等に携わる教職員への就業環境を整備する。障害者や外国人等を含む多様な教職員への個別的状況に応じた相談体制の構築などによるきめ細やかな支援を行うとともに、学生のキャリア支援との有機的連携体制を構築する。また、男女共同参画社会の形成に向けて、女性管理職への登用を促進するなどして女性の活躍の場を拡大する。

<KPI：女性管理職 20%程度>

(55) 女性管理職の登用を促進する行動計画を確実に実行するため、本学の女性の活躍を推進する各種政策を策定する女性の学長特別補佐を配置する。

2 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

◇ 法令遵守（コンプライアンス）の徹底に関する具体的方策

(56) ハラスメント防止を含めた法令遵守（コンプライアンス）の意識をより一層高めるため、階層別研修において必修の講義を開設するとともに、e-ラーニングによる研修を配信する。また、ハラスメント防止に係る対応を強化するため、常時カウンセラーを配置したハラスメント相談室を設置し、相談者に配慮した事案の早期解決及び啓発活動を推進する。

(56) ハラスメント防止に係る対応を強化するため、常時カウンセラーを配置したハラスメント相談センターを設置し、相談者に配慮した事案の早期解決及び啓発活動を推進する。また、留意事項を取りまとめた「コンプライアンスチェックリスト」を作成し、全教職員に周知する。

◇ 安全性と柔軟性を併せ持つ情報セキュリティ環境の実現に関する具体的方策

(57) 全ての大学構成員に対する情報セキュリティ教育受講の義務化を目標とするとともに、情報セキュリティ監査等を通じたリスクマネジメント及びキャンパス情報ネットワークのセキュリティを強化すること等により、情報セキュリティ環境を充実・強化する。

(57) 学生・教職員の e-ラーニング及びセミナーによる情報セキュリティ教育の徹底に向けた取り組みを行い、セキュリティ監査の実施によるリスクマネジメントを行う。また、セキュリティ強化のため、キャンパス情報ネットワークのセキュリティ評価を実施するとともに、新しく導入されたセキュリティ対策機能の運用方針を策定する。

◇ 監事監査機能及び内部監査機能の一層の強化に関する具体的方策

(58) ガバナンスを含む法人全体の視点に立った実効性のある監事監査推進のため、質・量ともに必要十分な情報が速やかに監事のもとに集約されるよう、法人としてのサポート体制を強化する。また、不正が発生するリスクに対する重点的・効果的な内部監査の推進、会計監査人との連携による法人運営に対するより多角的な内部監査を実施する。

(58) 監事による重要文書の調査及び監事への重要事項の報告に関する制度の運用を通じて、監事の日常的な監査機能を強化する。また、会計監査人とも連携し、不正が発生するリスクに対する重点的・効果的な内部監査を実施する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

◇ 業務の効率化・合理化等に関する具体的方策

(59) 本部及び各組織において、組織編成及び事務手続きの重複の排除、業務の標準化等により業務の効率化・合理化を推進し、業務システムとしての機能を整備・高度化する。

(59) 人事・給与システム (PERSON) を更新し、諸手当等の Web 申請等省力化機能、人物情報源機能、API 連携機能を強化するとともに、決算業務の継続性を担保しながら財務会計システム (FAIR) を更新する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

◇ 外部資金獲得のための体制強化に関する具体的方策

(60) URA の活用などの戦略的な研究支援により大型の科研費などの獲得額を増加させるとともに、企業等からの共同研究件数（特別共同研究事業件数を含む）を飛躍的に増やす。  
<KPI：平成 24 年度の企業等からの共同研究件数に比して、平成 29 年度に 50%増、平成 34 年度に倍増>

(60) URA 研究支援室、研究推進部、産学連携部等外部資金獲得に関連する組織の業務を整理する。また、研究成果等の分析等により、本学の得意分野及び将来を見据えた重点分野を明確化するとともに、外部資金担当部局と連携して研究支援策を策定し、試行的に実施する。

◇ 多様な収入源の確保に関する具体的方策

(61) 授業料等について、文部科学省が定めた標準額を踏まえ適切な水準に見直しを行う。

(61) 授業料等の改定に向け、他大学の検討状況及び増額による影響度合の調査・分析を実施する。

◇ 大学の多様な活動を支える基金の整備・運用等に関する具体的方策

(62) 教育・研究活動等の充実・支援のため、大学の活動を支援する多様な人材のネットワーク等を活用し、基金を着実に拡充する。また、大学の資産等を活用し、外部との連携によるものを含めて、新たな附帯事業の創出に取り組む。

(62) 恒常的な基金の募金体制及び50周年基金事業に関し、検討を開始し、今後の計画とスケジュールを策定する。

◇ 附属病院の安定的な経営に関する具体的方策

(63) 新たな診療機能の整備（新棟整備）や既存の診療機能の拡充等により永続的・安定的な経営基盤を確立する。また、ガバナンス機能の強化及びPFI・国立大学病院管理会計システム等を活用した効率的な病院運営を推進する。

(63) 外来診療及び内科系入院機能の充実による高度急性期医療機能の強化を図るための、施設改修計画を策定する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

◇ 国家公務員の人件費改革を踏まえた人件費抑制に関する具体的方策

(64) 学長のリーダーシップの下で持続的な財政維持に留意しつつ、今後の18歳人口の減少等を見据えて、より少ない人件費の下での教育研究組織及び教育研究活動並びに事務支援のあり方に関する検討を進め、中長期的な行動計画を策定する。教員については、戦略的な教員配置を可能とする人件費管理方式に基づく運用を行う。また、事務系職員については、戦略的な人事配置の流動化を積極的に進める。

(64) 財政維持を勘案しつつ、教員については戦略的な教員配置計画の策定準備を行い、事務職員については組織や職員配置、業務内容を見直し、戦略的に重点配置することにより、流動化を推進する。

◇ 業務の合理化等による経費の抑制に関する具体的方策

(65) 契約業務など管理的業務の一元集中化等を進めるとともに、一定規模以上の事業の存廃などを評価するシステムの導入などにより経費の削減を行う。

(65) 平成28年度中の契約業務等の一元集中化の本格実施に向け、会計業務の合理化・効率化を踏まえた組織体制の構築や統一化及び簡素合理化した業務マニュアルの策定など業務プロセスの簡略化を推進し、経費（人件費）の削減を図るとともに、評価システムの導入に向けた検討を開始する。

### 3 資産の運用管理の改善及び施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

#### ◇ 土地、施設等の効率的・効果的な運用管理に関する具体的方策

(66) 土地・施設等の活用計画の検証、機能の集約化により生じた資産の有効活用、土地処分収入の教育研究附帯事業への活用を行い、国の規制緩和に応じた取組を積極的に展開する。

(66) 全学の土地・施設の使用状況を順次点検・検証するとともに、職員宿舎の再開発整備計画の方向性を策定する。

#### ◇ 施設設備の整備、既存施設の計画的な維持管理を含めた施設マネジメントに関する具体的方策

(67) スペースチャージの全学導入により、部局専有面積の最適化を図り、重点を置く教育・研究分野及び競争的資金を獲得した研究分野に対して戦略的にスペースを配分するとともに、必要な財源を確保し計画的な維持管理を行う。また、土地の有効活用、教育研究機能の質の向上等の観点から、附属学校も含め、キャンパスマスタープランの充実を図る。施設設備の整備充実計画を検証し、グローバル・レジデンス整備計画をはじめとするグローバル化に対応した学生宿舎の整備充実などを、PFI 事業などの多様な方法により計画的に推進する。なお、現在 PFI 事業により実施中の生命科学動物資源センター整備事業及び附属病院再開発事業についても、着実に実施する。

(67) スペースチャージの対象範囲や課金方法設定等の用途を定めた運用ガイドラインに基づき、スペースチャージの全学導入を開始し、専有面積の最適化を図り維持管理費を確保する。また、戦略的な施設有効活用のため、共用スペースを公募し配分を実施する。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

#### ◇ 自己点検・評価の充実に関する具体的方策

(68) 第三者評価と連動した自己点検・評価を実施し、システムの改善・充実を進めつつ、評価結果を教育研究と大学運営の改善に活用する。

(68) 全学的調整を経て策定した定量的評価指標を用いた客観的評価システムを試行し、教育研究組織に対する評価を実施・検証する。【No. 30 を一部再掲】

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

#### ◇ 最先端の知識情報基盤及び知の集積・発信システムの整備・運用に関する具体的方策

(69) 研究者が必要とする学術情報の提供を強化し、附属学校等との高大連携を支援し、地域への公開事業を拡大する。学生の新しいタイプの学習スタイルに対応した次世代学習スペースを整備する。また、オープンアクセス方針を策定し、貴重書及び学内紀要等を登録して、教育研究成果の保存・発信としてのつくばリポジトリのコンテンツを充実させる。

(69) オープンアクセス方針について教員への周知を図り、学術雑誌論文を中心とする研究成果のつくばリポジトリへの登録率を高める。

◇ 大学情報の積極的な発信・提供に関する具体的方策

(70) 教育研究成果を的確に捕捉し、グローバル社会のさまざまなステークホルダーに分かりやすいかたちで積極的に発信することにより、世界的な教育研究の拠点として、本学の特色・魅力や教育研究内容及び運営状況等について、戦略的広報を展開する。

(70) 教育研究分野の特性を踏まえ、専門誌や雑誌など記者会以外の新たな配信先を開拓し、多様なメディアの活用を図る。

(71) 公文書館（アーカイブズ）を設置し、歴史的文書等の保存・公開を進めるとともに、大学設立 50 周年に向けて 50 年史の編纂を行う。

<KPI：平成 30 年度までに公文書館（アーカイブズ）を設置>

(71) 公文書館指定に向け、筑波大学アーカイブズの運営体制等を整備するとともに、設立 50 周年に向け筑波大学 50 年史編纂委員会を設置する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 安全管理に関する目標を達成するための措置

◇ 危機管理体制の強化に関する具体的方策

(72) 安全・安心な教育研究環境を確保するため、想定される危機とその対応体制・システムの点検・整備、危機管理マニュアルの改善・充実、啓発活動の充実を図るなど、全学のリスクマネジメント体制を充実・強化する。また、大規模災害等の発生に備え、筑波研究学園都市などに所在する他機関との相互支援体制を構築する。

(72) 危機発生時の対応訓練及び対応体制の検証を実施するとともに、各所管省庁の指針等を踏まえた危機管理マニュアル等の再点検を実施し、必要に応じて見直しを行う。また、他機関との相互支援体制の在り方について調査研究を行う。

◇ 安全管理・事故防止に関する具体的方策

(73) 安全衛生に関する教育として学群生対象に開講している科目では受講者が年々増加していることなどから、安全技術の習得を目指した実践的な科目を新たに開講し、カリキュラムを充実させる。また、事故を未然に防止するため、学内全域で職場巡視を行う衛生管理者に対してスキルアップ研修を行う。さらに、化学物質の管理については、薬品・高圧ガス管理システムを活用した自己点検に加えて毒物・劇物の保管状況の実地調査を実施することにより、安全管理の徹底と意識の向上を図る。

<KPI：平成 30 年度までに 4 科目開講>

(73) 安全衛生に関する科目として、従来から開講している科目に加えて、学群生を対象とした総合科目「実践・安全衛生と化学物質」を開講し、学群学生の安全技術教育の習得を図る。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

### VII 短期借入金の限度額

#### ○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10,163,527 千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

### VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

#### ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

・該当なし

2 重要な財産を担保に供する計画

・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。

### IX 剰余金の使途

#### ○ 決算において剰余金が発生した場合は、

・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

### X その他

#### 1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・附属病院再開発事業 (PFI事業20-5) ・生命科学動物資源センター 施設整備等事業 (PFI事業13-12) ・スポーツリエゾン棟 ・講堂耐震改修I ・耐震対策事業 ・国際バカロレアの実施に伴う教育研 究環境整備 ・小規模改修 ・グローバルレジデンス整備事業	総額 4,984	施設整備費補助金(2,419) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金(114) 長期借入金(598) 自己収入(1,853)

『「施設整備費補助金」のうち、当年度当初予算額1,132百万円、前年度よりの繰越額1,287百万円』

注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

## 2 人事に関する計画

- (1) 年俸制教員の増加を図りつつ、年俸制教員評価の実施評価方法等の検証を行う。
- (2) 平成27年度に導入した混合給与制度の適用教員の増加を図る。
- (3) 財政維持を勘案しつつ、戦略的な教員配置が可能となるように全学戦略ポイントの創出とポイント制の活用を検討を行う。
- (4) 海外教育研究ユニット招致等を活用して、外国人教員の増加を図る。
- (5) 全学的かつ戦略的な視点からの教員任用が可能となるような運用方法を検討する。

(参考1) 平成28年度の常勤職員見込数 3,673人  
また、任期付職員の見込みを 745人とする。

(参考2) 平成28年度の人件費総額見込み 46,436百万円

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成28年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	40,726
施設整備費補助金	2,419
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	2,168
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	114
自己収入	39,932
授業料、入学金及び検定料収入	9,189
附属病院収入	29,280
財産処分収入	0
雑収入	1,463
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	10,636
引当金取崩	538
長期借入金収入	598
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金	0
計	97,131
支出	
業務費	74,566
教育研究経費	46,453
診療経費	28,113
施設整備費	4,985
船舶建造費	0
補助金等	2,168
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	10,636
貸付金	0
長期借入金償還金	4,776
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
計	97,131

[人件費の見積り]

期間中総額 46,436百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 退職手当については、国立大学法人筑波大学退職手当規程に基づいて支給することとする。

注) 「運営費交付金」のうち、当年度当初予算額40,654百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額72百万円。

注) 「施設整備費補助金」のうち、当年度当初予算額1,132百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額1,287百万円。

- 注) 施設整備費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。
- 注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。
- 注) 長期借入金償還金については、償還計画に基づく所要額を計上している。
- 注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、当年度予算額8,902百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額1,734百万円。

## 2. 収支計画

### 平成28年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	91,175
業務費	80,904
教育研究経費	10,538
診療経費	15,237
受託研究経費等	6,242
役員人件費	148
教員人件費	27,584
職員人件費	21,155
一般管理費	1,598
財務費用	670
雑損	0
減価償却費	8,003
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	91,201
運営費交付金収益	35,611
授業料収益	7,632
入学金収益	1,378
検定料収益	307
附属病院収益	29,280
受託研究等収益	7,994
補助金等収益	1,442
寄附金収益	1,417
施設費収益	215
財務収益	40
雑益	2,331
資産見返運営費交付金等戻入	1,856
資産見返補助金等戻入	1,136
資産見返寄附金戻入	562
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	26
目的積立金取崩益	0
総利益	26

注) 総利益(26百万円)の要因は、借入金元金償還額、固定資産の取得見込額及びPFI事業費と減価償却費の差額(25百万円)、リース債務元本と減価償却費の差額(1百万円)によるもの。(大学分7百万円、附属病院19百万円)

注) 受託研究経費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

### 3. 資金計画

#### 平成28年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	101,582
業務活動による支出	81,349
投資活動による支出	7,454
財務活動による支出	7,708
翌年度への繰越金	5,071
資金収入	101,582
業務活動による収入	93,390
運営費交付金による収入	40,654
授業料・入学金及び検定料による収入	9,189
附属病院収入	29,280
受託研究等収入	7,994
補助金等収入	2,168
寄附金収入	1,734
その他の収入	2,371
投資活動による収入	2,533
施設費による収入	2,533
その他の収入	0
財務活動による収入	598
前年度よりの繰越金	5,061

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。

年度計画 別表			
学 群	人文・文化学群	人文学類 比較文化学類 日本語・日本文化学類	480人 320人 160人
	社会・国際学群	社会学類 国際総合学類	340人 320人
	人間学群	教育学類 心理学類 障害科学類	140人 200人 140人
	生命環境学群	生物学類 生物資源学類 地球学類	320人 500人 200人
	理工学群	数学類 物理学類 化学類 応用理工学類 工学システム学類 社会工学類	160人 240人 200人 500人 520人 480人
	情報学群	情報科学類 情報メディア創成学類 知識情報・図書館学類	340人 220人 420人
	医学群	医学類 看護学類 医療科学類	738人 300人 154人 (うち医師養成に係る分野 738人)
	体育専門学群		960人
	芸術専門学群		400人
	大 学 院	人文社会科学研究科	哲学・思想専攻 歴史・人類学専攻 文芸・言語専攻 現代語・現代文化専攻 国際公共政策専攻 国際地域研究専攻 国際日本研究専攻
ビジネス科学研究科		経営システム科学専攻 企業法学専攻 企業科学専攻 法曹専攻 国際経営プロフェッショナル専攻	60人(前期課程) 60人(前期課程) 69人(後期課程) 108人(専門職学位課程) 60人(専門職学位課程)

大 学 院	数理物質科学研究科	数学専攻	90人	〔うち前期課程 54人 後期課程 36人〕	
		物理学専攻	160人		〔うち前期課程 100人 後期課程 60人〕
		化学専攻	144人	〔うち前期課程 96人 後期課程 48人〕	
		ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻	75人 (後期課程)		〔うち前期課程 108人 後期課程 48人〕
		電子・物理工学専攻	156人		
		物性・分子工学専攻	161人	〔うち前期課程 122人 後期課程 39人〕	
		物質・材料工学専攻	27人 (後期課程)		
	システム情報工学研究科	社会工学専攻	294人	〔うち前期課程 216人 後期課程 78人〕	
		リスク工学専攻	96人		〔うち前期課程 60人 後期課程 36人〕
		コンピュータサイエンス専攻	310人	〔うち前期課程 226人 後期課程 84人〕	
		知能機能システム専攻	288人		〔うち前期課程 216人 後期課程 72人〕
		構造エネルギー工学専攻	184人	〔うち前期課程 136人 後期課程 48人〕	
		生命環境科学研究科	地球科学専攻		78人 (前期課程)
	生物科学専攻		176人		
	生物資源科学専攻		212人 (前期課程)		
	環境科学専攻		168人 (前期課程)		
	地球環境科学専攻		33人 (後期課程)		
	地球進化科学専攻		24人 (後期課程)		
	環境バイオマス共生学専攻		105人 (5年一貫課程)		
	国際地縁技術開発科学専攻		66人 (後期課程)		
	生物圏資源科学専攻		60人 (後期課程)		
	生物機能科学専攻		63人 (後期課程)		
	生命産業科学専攻		36人 (後期課程)		
	持続環境学専攻		36人 (後期課程)		
	先端農業技術科学専攻		18人 (後期課程)		
	人間総合科学研究科		フロンティア医科学専攻		100人 (修士課程)
		看護科学専攻	54人		
スポーツ健康システムマネジメント専攻		48人 (修士課程)			
教育学専攻		36人 (前期課程)			
教育基礎学専攻		24人 (後期課程)			
学校教育学専攻		18人 (後期課程)			
心理専攻		32人 (前期課程)			
心理学専攻		18人 (後期課程)			

大 学 院		障害科学専攻	120人	
				〔うち前期課程 90人 後期課程 30人〕
		生涯発達専攻	92人 (前期課程)	
		生涯発達科学専攻	18人 (後期課程)	
		ヒューマンケア科学専攻	54人 (後期課程)	
		感性認知脳科学専攻	58人	
				〔うち前期課程 28人 後期課程 30人〕
		スポーツ医学専攻	34人 (後期課程)	
		体育学専攻	235人 (前期課程)	
		体育科学専攻	45人 (後期課程)	
		生命システム医学専攻	112人 (医学の課程)	
		疾患制御医学専攻	136人 (医学の課程)	
		コーチング学専攻	17人 (後期課程)	
		芸術専攻	150人	
				〔うち前期課程 120人 後期課程 30人〕
			世界遺産専攻	30人 (前期課程)
		世界文化遺産学専攻	21人 (後期課程)	
		* スポーツ国際開発学共同専攻	5人 (修士課程) (8人)	
		* 大学体育スポーツ高度化共同専攻	3人 (後期課程) (5人)	
	図書館情報メディア研究科	図書館情報メディア専攻	137人	
			〔うち前期課程 74人 後期課程 63人〕	
	教育研究科	スクーラーデザイン開発専攻	39人 (修士課程)	
		教科教育専攻	160人 (修士課程)	
附 属 学 校	附属小学校	864人		
		学級数 24		
	附属中学校	600人		
		学級数 15		
	附属駒場中学校	360人		
		学級数 9		
	附属高等学校	720人		
		学級数 18		
	附属駒場高等学校	480人		
		学級数 12		
	附属坂戸高等学校	480人		
		学級数 12		
	附属視覚特別支援学校	252人		
	学級数 37			
附属聴覚特別支援学校	287人			
	学級数 43			
附属大塚特別支援学校	76人			
	学級数 13			
附属桐が丘特別支援学校	141人			
	学級数 31			
附属久里浜特別支援学校	54人			
	学級数 18			

\* : 大学院設置基準第31条の規定に基づく共同教育課程であって、その収容定員は本学に係るものである。なお、( ) 内に当該共同教育課程全体の収容定員を示す。